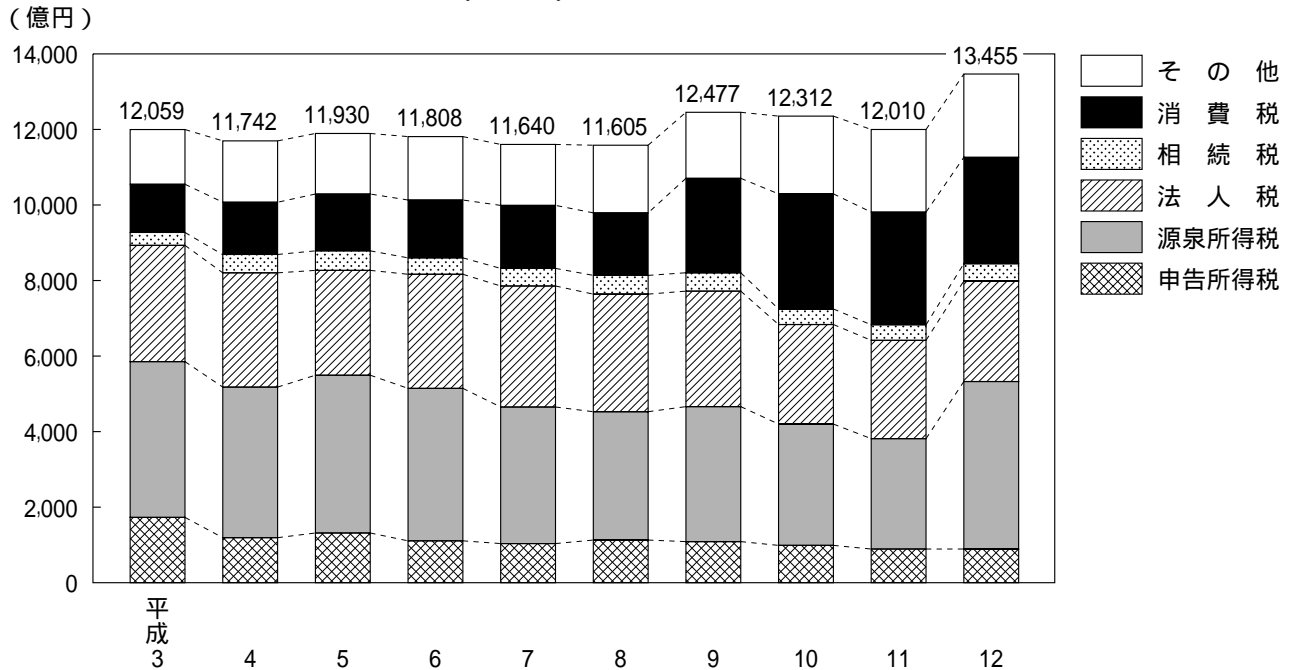


平成12年度統計調査結果の概要

1 徴収決定済額の推移

(1) 平成12年度における徴収決定済額は1兆3,455億円（前年1兆2,010億円）で、前年に比べて1,445億円（伸び率12.0%）の増加となっている（第1図、第2表参照）。

（第1図）徴収決定済額の推移



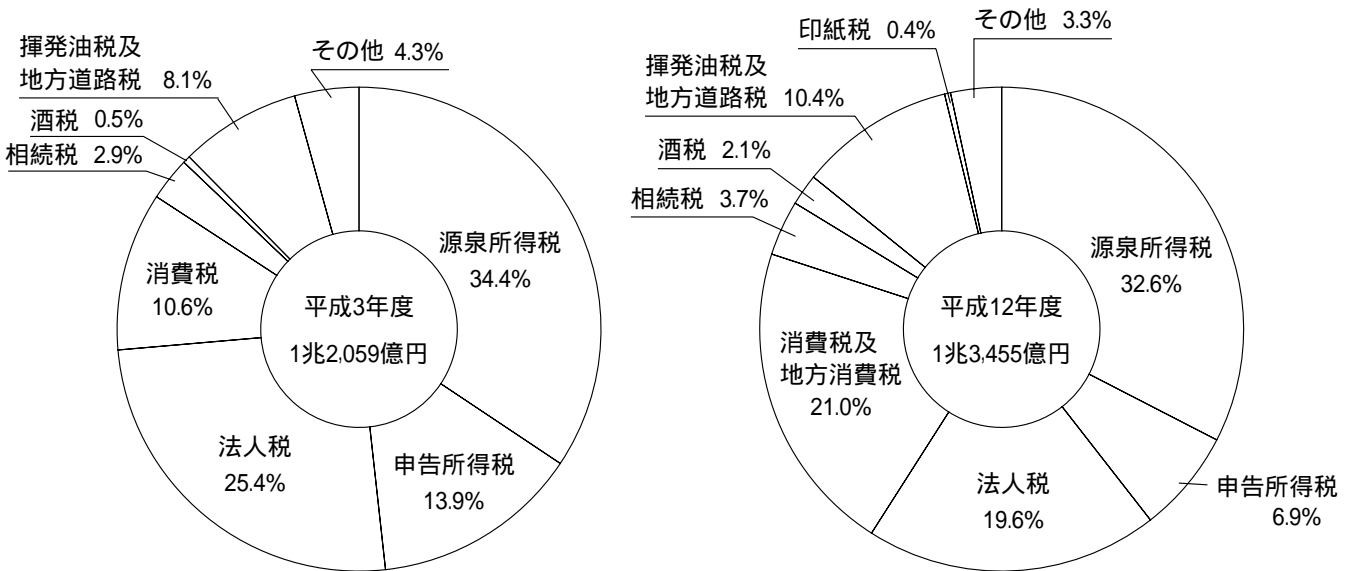
(2) 徴収決定済額を税目別にみると、申告所得税が934億円（前年890億円）、源泉所得税が4,389億円（2,985億円）、法人税2,639億円（2,586億円）、消費税及地方消費税2,824億円（2,936億円）、相続税497億円（440億円）となっており、前年に比べて申告所得税、源泉所得税、法人税、相続税は、それぞれ44億円（伸び率4.9%）、1,404億円（47.0%）、53億円（2.0%）、57億円（13.0%）増加しているが、一方、消費税及地方消費税は、112億円（3.8%）減少している。

（第2表）税目別徴収決定済額

区分	平成11年度	構成比	平成12年度	構成比	伸び率
	億円	%	億円	%	%
申告所得税	890	7.4	934	6.9	4.9
源泉所得税	2,985	24.9	4,389	32.6	47.0
法人税	2,586	21.5	2,639	19.6	2.0
消費税及地方消費税 消費税	2,936	24.4	2,824	21.0	3.8
相続税	440	3.7	497	3.7	13.0
その他	2,173	18.1	2,172	16.1	0.0
計	12,010	100.0	13,455	100.0	12.0

また、これを税目別の構成比で見ると、源泉所得税32.6%（前年24.9%）、消費税及地方消費税21.0%（24.4%）、法人税19.6%（21.5%）の順となっている（第2表、第3図参照）。

（第3図）徴収決定済額の税目別構成比



2 申告所得税

(1) 平成12年分の確定申告により申告納税額があった者は、217,988人（前年222,980人）で、前年に比べて4,992人（伸び率 2.2%）減少している。

これを所得者別にみると、営業所得者48,704人（51,808人）、農業所得者8,267人（8,788人）、その他事業所得者16,050人（17,207人）、その他所得者144,967人（145,177人）となっている（第4表参照）。

（第4表）申告納税者数

区分	申告納税者数	営業所得者	農業所得者	その他事業所得者	その他所得者
	人	人	人	人	人
平成8年分	269,126	71,238	15,511	25,292	157,085
9	264,499	68,568	10,971	24,501	160,459
10	189,535	38,182	8,822	13,402	129,129
11	222,980	51,808	8,788	17,207	145,177
12	217,988	48,704	8,267	16,050	144,967

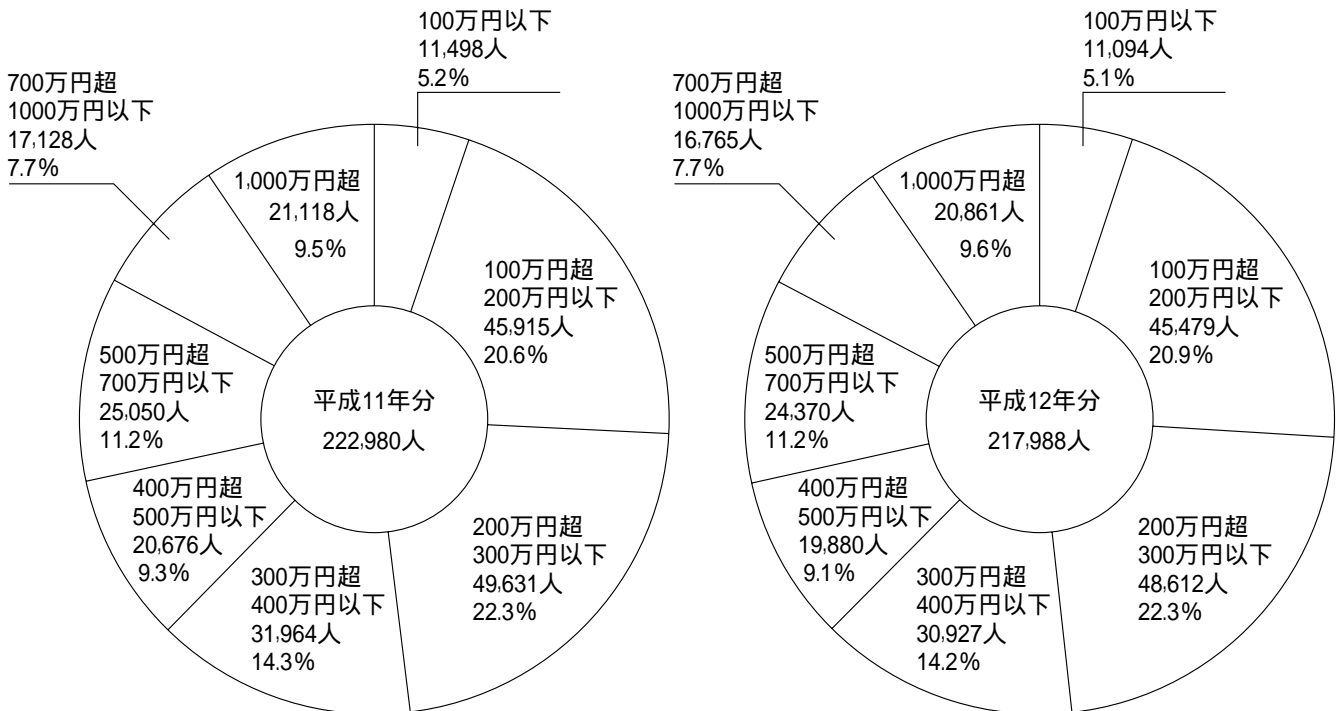
また、これに対する総所得金額は、1兆1,405億円（前年1兆1,263億円）、申告納税額は676億円（626億円）で、前年に比べて総所得金額は142億円（伸び率1.3%）、申告納税額は50億円（8.0%）それぞれ増加している（第5表参照）。

（第5表）総所得金額等、申告納税額

区 分	総所得金額等		申告納税額	
	億円	伸 び 率	億円	伸 び 率
平成8年度	13,603	4.7	886	5.9
9	13,065	4.0	846	4.5
10	11,224	14.1	720	14.9
11	11,263	0.3	626	13.1
12	11,405	1.3	676	8.0

(2) 申告納税者数を合計所得階級別にみると、100万円以下の者11,094人（構成比5.1%）、100万円超200万円以下の者45,479人（20.9%）、200万円超300万円以下の者48,612人（22.3%）、300万円超500万円以下の者30,927人（14.2%）、500万円超700万円以下の者24,370人（11.2%）、700万円超1,000万円以下の者17,128人（7.7%）、1,000万円超の者20,861人（9.6%）となっている（第6図参照）。

（第6図）合計所得階級別の申告納税者数



3 源泉所得税

(1) 平成12年分の源泉徴収税額は、3,936億円（前年3,020億円）で前年に比べて916億円（伸び率30.3%）増加している。

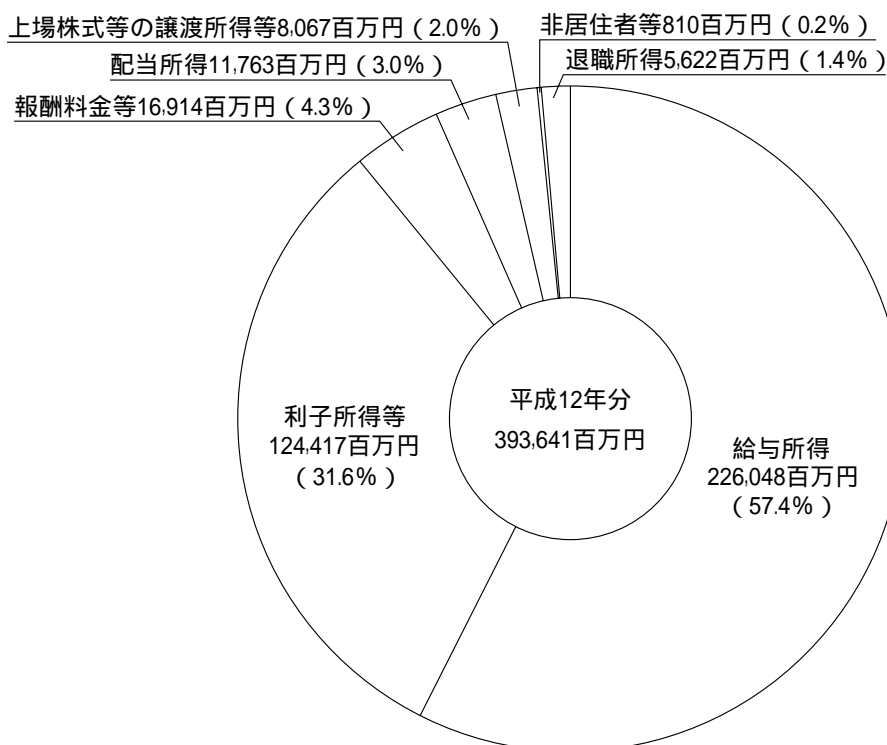
これを種類別にみると、給与所得は2,330億円から2,260億円へと70億円（3.0%）減少しているが、利子所得等は236億円から1,244億円へと1,008億円（427.1%）、また配当所得は113億円から118億円へと5億円（4.4%）増加している（第7表参照）。

（第7表）源泉徴収税額

区 分	給与所得	利子所得等	配当所得	そ の 他	計	伸び率
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
平成8年分	247,264	43,812	11,637	29,149	331,862	8.2
9	294,303	35,856	12,114	28,431	370,704	11.7
10	231,550	27,150	13,225	26,080	298,005	19.6
11	232,999	23,646	11,307	34,086	302,038	1.3
12	226,048	124,417	11,763	31,413	393,641	30.3

また、種類別に構成比をみると、給与所得57.4%（前年77.1%）、利子所得等31.6%（7.8%）、報酬料金等4.3%（5.7%）、配当所得3.0%（3.7%）となっている（第8図参照）。

（第8図）種類別の源泉徴収税額構成比



- (2) 源泉徴収義務者は、217,786件（前年217,889件）で、前年比横這い（伸び率0.0%）となっている。
これを種類別にみると、給与所得が120,993件（121,123件）、報酬料金等90,485件（90,216件）、配当所得3,662件（3,865件）となっている（第9表参照）。

（第9表）種類別の源泉徴収義務者数

区 分	給与所得 件	報酬・料金等 件	配当所得 件	そ の 他 件	計 件	伸び率
						%
平成8年分	120,765	88,303	5,231	2,660	216,959	0.8
9	121,279	88,958	4,757	2,625	217,619	0.3
10	121,840	89,701	4,280	2,574	218,395	0.4
11	121,123	90,216	3,865	2,685	217,889	0.2
12	120,993	90,485	3,662	2,646	217,786	0.0

（注）各年分とも、翌年6月30日現在の源泉徴収義務者数を示している。

- (3) 平成12年分の民間給与実態統計調査結果からみると、1年を通じて勤務した民間給与所得者数は1,209千人（前年1,212千人）で、その平均給与は3,930千円（4,032千円）となっている（第10表参照）。

（第10表）給与所得者数、平均給与

区 分	給与所得者数 千人	伸び率	平均給与 千円	伸び率
		%		%
平成8年分	1,312	1.1	3,940	0.8
9	1,228	6.4	4,075	3.4
10	1,239	0.9	4,037	0.9
11	1,212	2.2	4,032	0.1
12	1,209	0.2	3,930	2.5

（注）1年を通じて勤務した民間給与所得者について示している。

4 法人税

(1) 法人数は83,880社（前年82,817社）で、前年に比べ1,063社（伸び率1.3%）増加している。

平成12年分の所得金額は779,966百万円（693,295百万円）で、前年に比べ86,671百万円（12.5%）増加している。

また、これに対する税額は224,147百万円（222,501百万円）で、前年に比べて1,646百万円（0.7%）増加している（第11表参照）。

（第11表）法人数、所得金額、税額

区 分	法 人 数		所得金額		税 額	
	社	伸 び 率	百万円	伸 び 率	百万円	伸 び 率
平成8年分	82,014	1.9	858,471	13.3	297,088	14.2
9	81,765	0.3	783,772	8.7	270,683	8.9
10	82,818	1.3	727,127	7.2	251,869	7.0
11	82,817	0.0	693,295	4.7	222,501	11.7
12	83,880	1.3	779,966	12.5	224,147	0.7

（注）各年分とも、その年の2月1日から翌年1月31日までに事業年度が終了した法人（清算中を除く。）について示している。

(2) 平成12年分の会社標本調査結果からみると、稼働中の内国普通法人は75,229社（前年72,411社）で、前年より2,818社（伸び率3.9%）増加している。このうち、欠損法人は46,791社（51,508社）で、その割合（欠損法人割合）は62.2%と前年の71.1%に比べて8.9ポイント下降している（第12表参照）。

（第12表）法人数、欠損法人、欠損法人割合

区 分	法 人 数			欠損法人割合
	社	利 益 法 人	欠 損 法 人	
平成8年分	72,555	29,503	43,052	59.3
9	72,532	28,367	44,165	60.9
10	75,213	28,722	46,491	61.8
11	72,411	20,903	51,508	71.1
12	75,229	28,438	46,791	62.2

（注）各年分とも、稼働中の内国普通法人について示している。

5 相続税

(1) 平成12年分の相続人数は4,892人（前年4,493人）、被相続人数は1,695人（1,590人）で、前年に比べ相続人数は399人（伸び率8.9%）、被相続人数は105人（6.6%）それぞれ増加している。

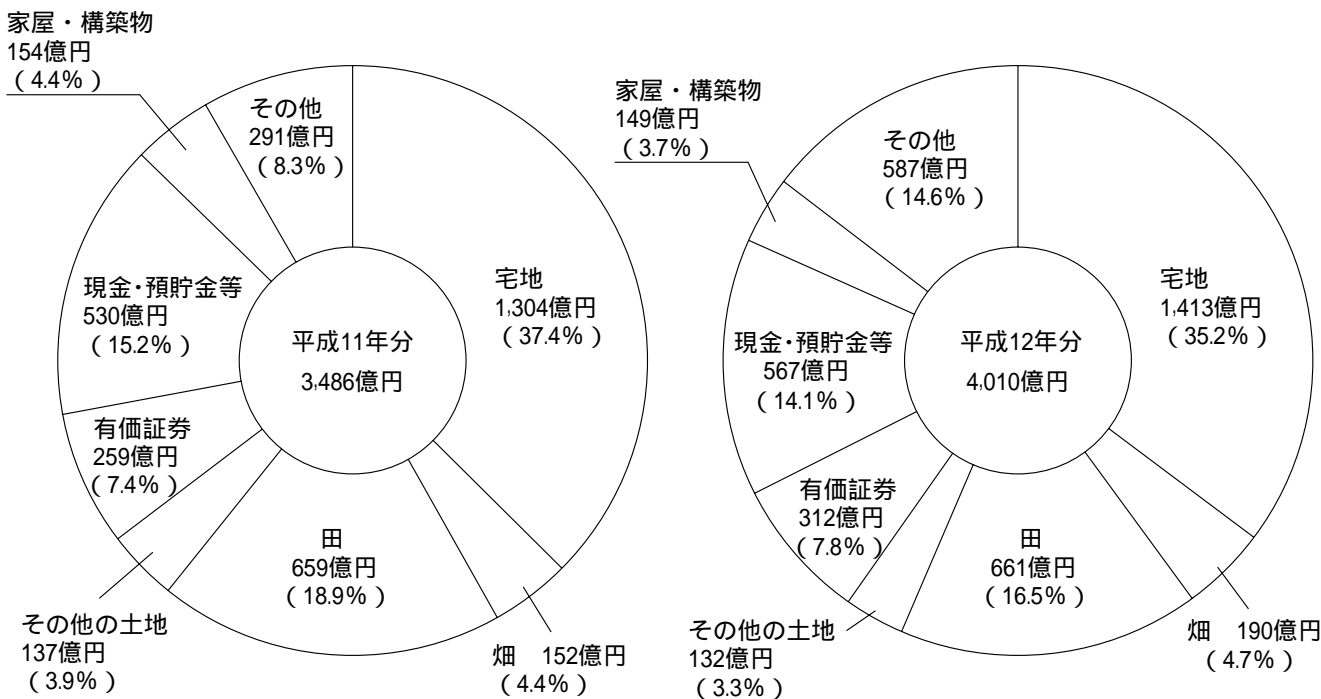
また、相続税の課税価格は3,726億円（3,291億円）、納付税額は345億円（266億円）で、課税価格は前年に比べて435億円（13.2%）、納付税額では79億円（29.7%）増加している（第13表参照）。

（第13表）相続人数、課税価格、納付税額、被相続人数

区分	相続人数		課税価格		納付税額		被相続人数	
	人	伸び率 %	億円	伸び率 %	億円	伸び率 %	人	伸び率 %
平成8年分	4,320	2.9	3,399	6.4	314	6.4	1,423	1.5
9	4,247	1.7	3,090	9.1	266	15.3	1,473	3.5
10	4,809	13.2	3,354	8.5	257	3.4	1,564	6.2
11	4,493	6.6	3,291	1.9	266	3.5	1,590	1.7
12	4,892	8.9	3,726	13.2	345	29.7	1,695	6.6

(2) 相続税の取得財産価額を種類別にみると土地2,396億円（構成比59.8%）、現金・預貯金等567億円（14.1%）、有価証券312億円（7.8%）などとなっている（第14図参照）。

（第14図）相続税の種類別取得財産価額



6 贈与税

(1) 平成12年中に贈与を受けた者は12,725人（前年13,379人）で、前年に比べて654人（伸び率 4.9%）減少している。

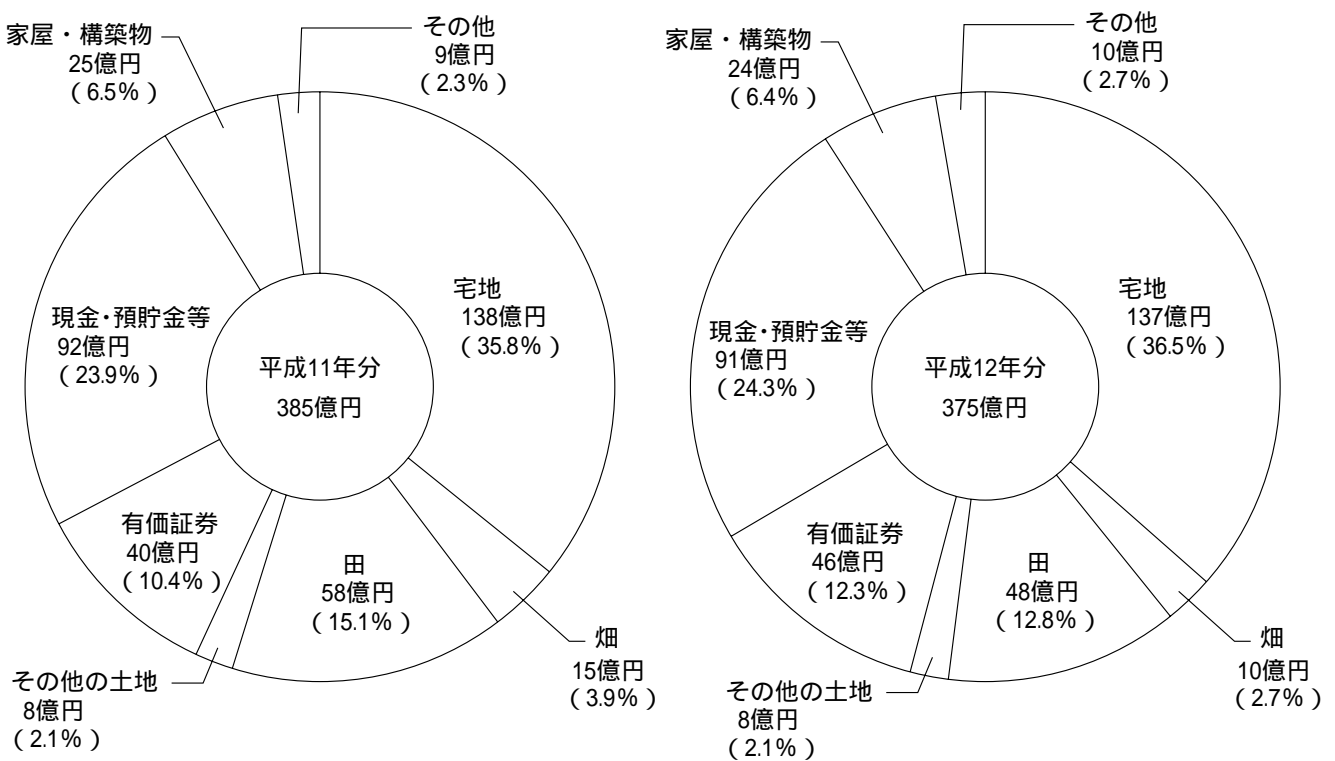
また、贈与税の取得財産価額は375億円（385億円）、納付税額は2,429百万円（2,461百万円）で、前年に比べて取得財産価額は10億円（2.6%）、納付税額は32百万円（1.3%）減少している（第15表参照）。

（第15表）贈与を受けた者数、取得財産価額、納付税額

区 分	贈与を受けた者数		取得財産価額		納付税額	
	人	伸 び 率 %	億円	伸 び 率 %	百万円	伸 び 率 %
平成8年分	13,987	6.5	411	6.8	2,788	3.7
9	14,353	2.6	403	1.9	2,594	7.0
10	13,561	5.5	367	8.9	2,409	7.1
11	13,379	1.3	385	4.9	2,461	2.2
12	12,725	4.9	375	2.6	2,429	1.3

(2) 贈与税の取得財産価額を種類別にみると、土地203億円（構成比54.1%）、現金・預貯金等91億円（24.3%）、有価証券46億円（12.3%）などとなっている（第16図参照）。

（第16図）贈与税の種類別取得財産価額



7 消費税

(1) 申告件数

平成12年度分の消費税の申告件数は69,707件（前年72,908件）で、うち納税申告は67,702件（70,918件）、還付申告は2,005件（1,990件）となっている。納税申告の内訳は一般申告33,145件（34,630件）簡易申告34,557件（36,288件）である。

また、申告件数69,707件のうち、個人事業者は16,182件（18,087件）、法人は53,525件（54,821件）となっている。

(2) 納税申告額

平成12年度分の消費税の納税申告額は1,989億円（前年2,080億円）で、うち一般申告分は1,698億円（1,783億円）、簡易申告291億円（297億円）となっている。

また、納税申告額1,989億円のうち、個人事業者は81億円（90億円）、法人は1,908億円（1,990億円）となっている。

(3) 還付税額

平成12年度分の消費税の還付税額は210億円（前年225億円）で、うち個人事業者は3億円（3億円）、法人は207億円（222億円）となっている。

(4) 課税事業者等届出件数

平成12年度末（平成13年3月末現在）の消費税の課税事業者届出件数は67,312件（69,855件）、課税事業者選択届出件数は1,653件（1,676件）、新設法人に該当する旨の届出件数は395件（408件）となっている（第17表参照）。

（第17表）消費税の申告件数、納税申告額、還付税額、課税事業者等届出件数

区 分	申 告 件 数	納税申告額	還 付 税 額	課税事業者 届 出 件 数	課 税 事 業 者 選 択 届 出 件 数	新 設 法 人 に 該 当 す る 旨 の 届 出 件 数
	件	百万円	百万円	件	件	件
平成8年度	74,159	150,874	20,353	75,087	2,060	
9	73,757	188,490	27,232	74,625	1,880	455
10	73,703	209,515	27,938	72,687	1,732	414
11	72,908	208,035	22,512	69,855	1,676	408
12	69,707	198,901	20,965	67,312	1,653	395

（注）1 処理事績を含む。

2 新設法人に該当する旨の届出は、平成9年度からの適用である。

8 酒税

(1) 平成12年度における酒税の税額は28,239百万円（前年29,500百万円）で、前年に比べて1,261百万円（伸び率4.3%）減少している。

また、販売（消費）数量は309,009kl（307,287kl）で、前年に比べて1,722kl（0.6%）増加している（第18表参照）。

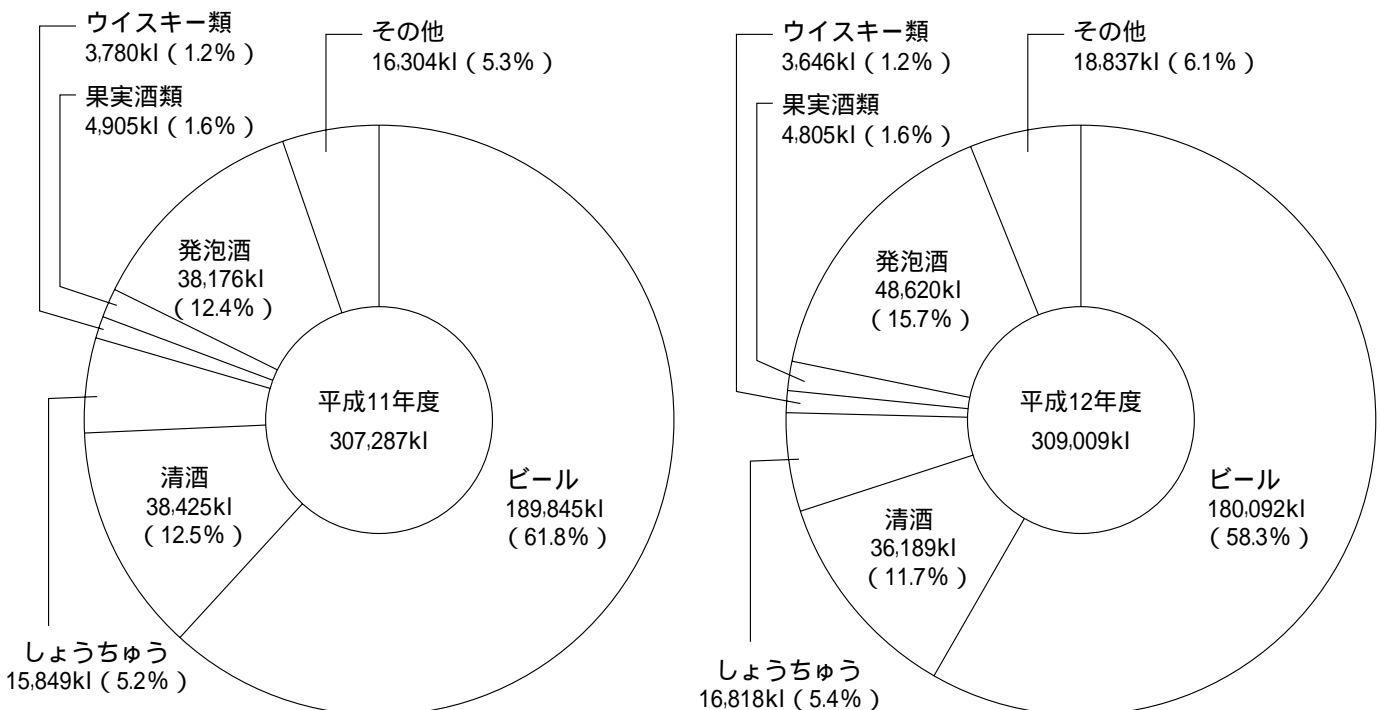
（第18表）酒税の税額、販売（消費）数量

区 分	税 額	伸 び 率	販 売 数 量 (消 費)	伸 び 率
	百万円	%	kl	%
平成8年度	5,219	3.9	314,164	0.3
9	5,028	3.7	309,007	1.6
10	27,405	445.0	310,314	0.4
11	29,500	7.6	307,287	1.0
12	28,239	4.3	309,009	0.6

(2) 販売（消費）数量を種類別に前年と比べると、発泡酒は38,176klから48,620kl（構成比15.7%）へと10,444kl（伸び率27.4%）増加している。

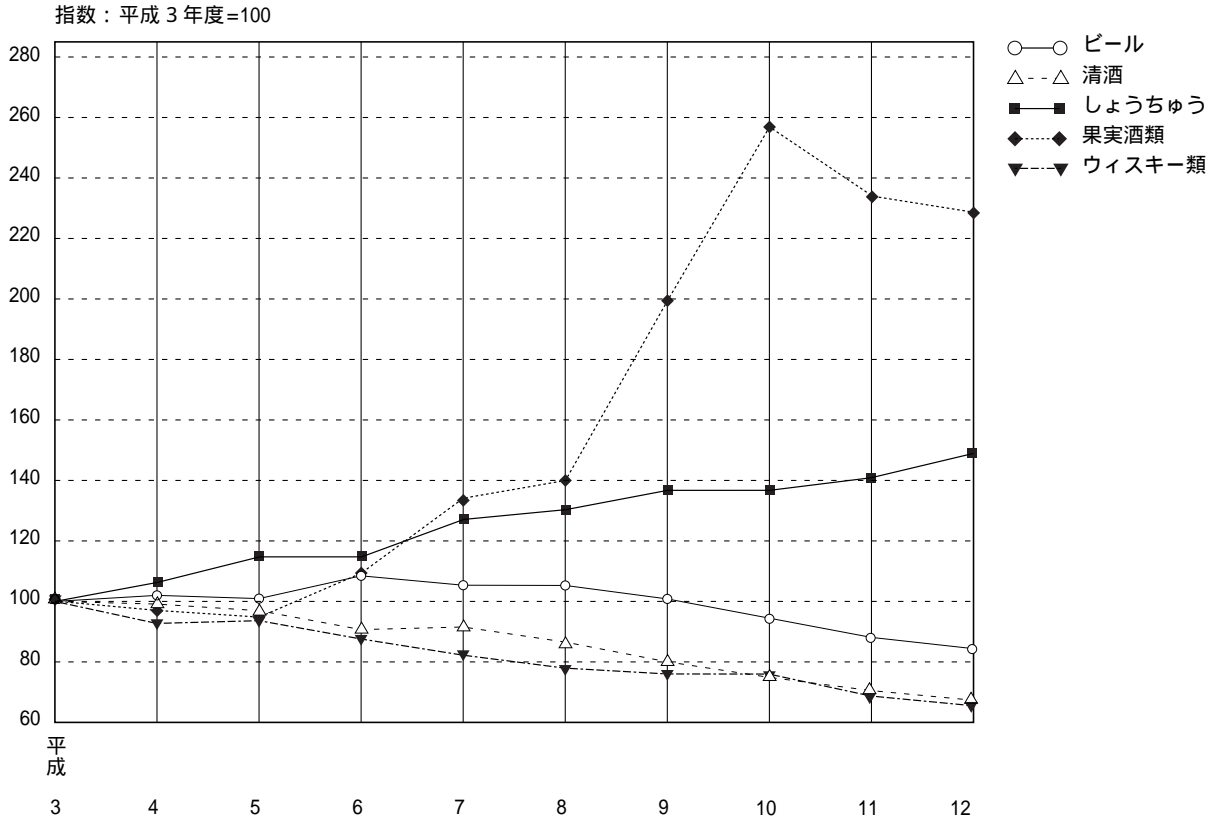
これに対し、ビールは189,845klから180,092kl（58.3%）へと9,753kl（5.1%）、清酒は38,425klから36,189kl（11.7%）へと2,236kl（5.8%）それぞれ減少している（第20図参照）。

（第19図）種類別の販売（消費）数量



(3) 販売（消費）数量の伸びを、平成3年度を100とした場合の指数で見ると、果実酒類229、しょうちゅう149と増加しているのに対し、ウイスキー類65、清酒67、ビール84とそれぞれ減少している（第20図参照）。

（第20図）酒類別販売（消費）数量の伸び



9 たばこ税及びたばこ特別税

平成12年度におけるたばこ税及びたばこ特別税の課税本数は、8,412百万本（前年8,671百万本）で、前年に比べて259百万本（伸び率 3.0%）減少している。

また、税額は29,276百万円（30,714百万円）で、前年に比べて1,438百万円（4.7%）減少している（第21表参照）。

（第21表）たばこ税及びたばこ特別税の課税本数、税額

区 分	課税本数	伸 び 率	税 額	伸 び 率
	百万本		百万円	
平成8年度	9,008	0.7	27,666	0.5
9	8,893	1.3	27,337	1.2
10	8,897	0.0	28,911	5.6
11	8,671	2.5	30,714	6.2
12	8,412	3.0	29,276	4.7

10 揮発油税及び地方道路税

平成12年度における揮発油税及び地方道路税の課税数量は、2,398千kl（前年2,367千kl）で、前年に比べて31千kl（伸び率1.3%）増加している。

また、税額は129,018百万円（127,338百万円）で、前年に比べ1,680百万円（1.3%）増加している（第22表参照）。

（第22表）揮発油税及び地方道路税の課税数量、税額

区 分	課 税 数 量	伸 び 率	税 額	伸 び 率
	kl	%	百万円	%
平成8年度	2,126,721	11.7	114,418	11.7
9	2,070,806	2.6	111,409	2.6
10	2,141,195	3.4	115,196	3.4
11	2,366,880	10.5	127,338	10.5
12	2,398,106	1.3	129,018	1.3

11 航空機燃料税

平成12年度における航空機燃料税の課税数量は98,110kl（前年98,013kl）で、前年に比べて97kl（伸び率0.1%）増加している。

また、税額は2,551百万円（2,549百万円）で、前年に比べて2百万円（0.1%）増加している（第23表参照）。

（第23表）航空機燃料税の課税数量、税額

区 分	課 税 数 量	伸 び 率	税 額	伸 び 率
	kl	%	百万円	%
平成8年度	101,721	2.0	2,634	1.7
9	107,992	6.2	2,801	6.3
10	105,661	2.2	2,747	1.9
11	98,013	7.2	2,549	7.2
12	98,110	0.1	2,551	0.1

12 石油ガス税

平成12年度における石油ガス税の課税重量は41,462t（前年42,773t）で、前年に比べて1,311t（伸び率 3.1%）減少している。

また、税額は725百万円（749百万円）で、前年に比べて24百万円（ 3.2%）減少している（第24表参照）。

（第24表）石油ガス税の課税重量、税額

区 分	課 税 重 量	税 額		
		伸 び 率	税 額	伸 び 率
	t	%	百万円	%
平成8年度	45,567	2.2	798	2.1
9	43,794	3.9	766	4.0
10	43,082	1.6	754	1.6
11	42,773	0.7	749	0.7
12	41,462	3.1	725	3.2

13 印紙税

平成12年度における印紙税（現金納付分）の税額は3,946百万円（前年3,789百万円）で、前年に比べて157百万円（伸び率4.1%）増加している。

また、納税人員は3,554人（3,518人）で、前年に比べて36人（1.0%）増加している（第25表参照）。

（第25表）印紙税の税額、納税人員

区 分	税 額	納 税 人 員		
		伸 び 率	納 税 人 員	伸 び 率
	百万円	%	人	%
平成8年度	3,403	1.2	3,567	1.2
9	3,578	5.1	3,406	4.5
10	3,702	3.5	3,625	6.4
11	3,789	2.4	3,518	3.0
12	3,946	4.1	3,554	1.0

14 電源開発促進税

平成12年度における電源開発促進税の販売電気の電力量は25,759百万 kw/h (前年24,934百万 kw/h)で、前年比べて825百万 kw/h (伸び率3.3%) 増加している。

また、税額は11,463百万円 (11,096百万円) で、前年比べて367百万円 (3.3%) 増加している (第26表参照)。

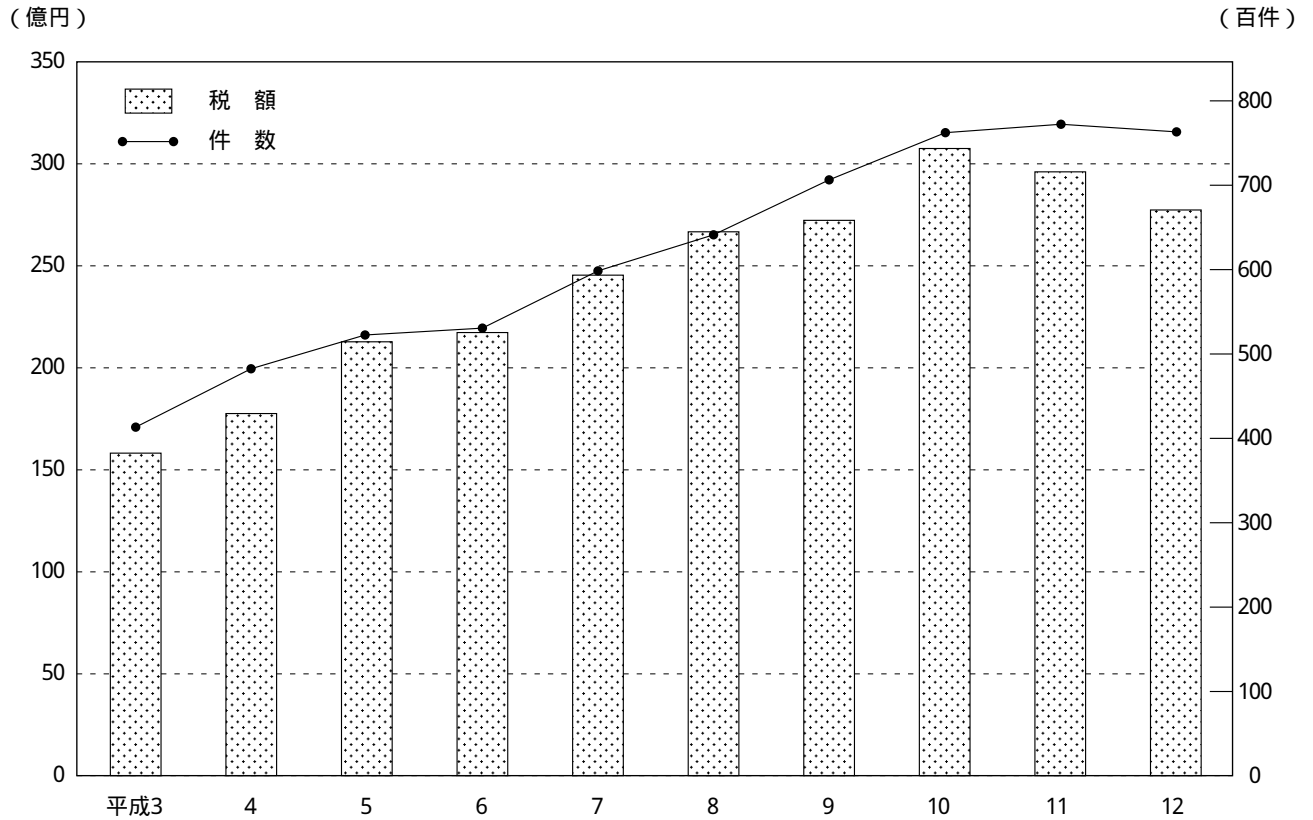
(第26表) 電源開発促進税の電力量、税額

区 分	販 売 電 気 の 量		税 額	伸 び 率
	百万 kw/h	伸 び 率		
平成 8 年度	23,381	3.9	10,405	3.9
9	23,784	1.7	10,584	1.7
10	24,563	3.3	10,930	3.3
11	24,934	1.5	11,096	1.5
12	25,759	3.3	11,463	3.3

15 国税滞納

(1) 平成12年度末における国税の滞納残高の件数は76,517件（前年度77,345件）、税額は27,761百万円（29,650百万円）であり、前年度に比べて件数は828件（伸び率 1.1%）、税額は1,889百万円（6.4%）それぞれ減少している（第27図参照）。

（第27図）滞納残高の件数、税額の推移



(2) 平成12年度末における整理中の滞納額を税目別にみると、申告所得税12,043百万円（前年度12,850百万円）消費税7,682百万円（7,961百万円）、源泉所得税3,681百万円（3,982百万円）、法人税3,170百万円（3,639百万円）の順となっている（第28表参照）。

（第28表）税目別の年度末における整理中の滞納

区 分	平成 11 年 度		平成 12 年 度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	伸 び 率
	件	百万円	件	百万円	%
源泉所得税	11,456	3,982	11,514	3,681	7.6
申告所得税	41,339	12,850	40,133	12,043	6.3
法人税	4,322	3,639	3,787	3,170	12.9
相続税	1,222	1,121	1,302	1,117	0.4
消費税	18,467	7,961	19,453	7,682	3.5
その他	539	97	328	68	29.9
合 計	77,345	29,650	76,517	27,761	6.4

主な統計表の調査対象期間と調査時点

	調査対象期間と調査時点	平成12年												平成13年									
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
申告所得税	平成12年分の所得税について、平成13年3月31日までに申告又は処理したもの	所得												申告又は処理									
源泉所得税	平成12年分の源泉所得税について、平成13年4月30日までに法定資料の合計表の提出のあったもの	所得												合計表の提出									
法人税	平成12年2月1日から平成13年1月31日までに事業年度の終了した法人について平成13年6月30日までに申告又は処理したもの	事業年度が終了した法人												申告又は処理									
相続税	平成12年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年10月31日までに申告又は処理したもの	相続又は遺贈												申告又は処理									
贈与税	平成12年分の贈与について、平成13年6月30日までに申告又は処理したもの	贈与												申告又は処理									
消費税	平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に終了した課税期間分の消費税について、平成13年6月30日までに申告又は処理したもの	課税原因(個人事業者)												申告又は処理									
		課税原因(法人)												申告又は処理									
酒税	平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成13年4月30日までに申告又は処理したもの	課税原因												申告又は処理									
揮発油税及び地方道路税 石油ガス税 航空機燃料税 電源開発促進税 たばこ税及びたばこ特別税	平成12年4月1日から平成13年3月31日までの課税実績	課税原因												課税(申告又は処理)									
印紙税	平成12年4月1日から平成13年3月31日までに現金納付のあったもの	証書等の作成												現金納付									